



# 社会福祉法人 みなと寮



伝統と革新の融合

人権擁護と情報公開

ぬくもりと笑顔

新しい福祉の創造

## みなと寮とは

### 大阪で福祉施設を運営する歴史ある社会福祉法人

私ども社会福祉法人みなと寮は、1952(昭和27)年に(財)大阪港湾作業援護協会から「更生施設みなと寮」の運営を継承したのをきっかけに、以来半世紀以上にわたり地域福祉・社会貢献に真摯に取り組んでまいりました。

主として、障がい者ならびに生活困窮者を対象にした救護関連事業と、高齢者を対象とした介護保険事業に取り組み続け、現在救護施設4カ所と日常生活支援住居施設、3カ所の特別養護老人ホーム、2カ所の地域在宅サービスステーション、グループホーム、地域包括支援センターを運営しているほか大阪市、吹田市、堺市の委託事業を受託しています。

我が国の昨今の不透明な社会情勢におきましては、救護関連事業は人々の生活のセーフティネットとして崩すことのできない最後の砦であり、また介護保険事業は急速な高齢社会の進展の中で多様なニーズに応えることが求められ、高齢者とそのご家族の頼みの綱であるといえます。

社会福祉施策の中でも非常に重要なこの両事業を営む当法人としましては、今後も高まる社会のニーズに応え、それに関連する様々な課題に取り組んでいくことが使命であると、いっそう身の引き締まる思いです。

近年、福祉を取り巻く状況は大きな変化を遂げていますが、私たちの強みは70年の歴史を持つ老舗の社会福祉法人として多くのノウハウを有していることと、「情報公開」を標語に情報発信に力を入れ、事業の透明化と更なるサービスの質の向上を目指していることにあります。

古き良き部分と新しい時代の風、この両方を併せ持つことで、社会の変化に柔軟に対応しつつも芯は揺るぎない強くしなやかな組織でありたいと心がけ、取り組んでいます。

そして、利用者の方お一人おひとりの温もりのある暮らしと、ご家族や地域のみなさまの健やかな生活を願い、望まれる福祉の実現に向けて誠心誠意取り組んでまいります。

#### 法人本部

法人本部 〒586-0052  
大阪府河内長野市河合寺423-1  
TEL.0721-62-3700 FAX.0721-63-3711  
法人ホームページ <https://www.minatoryo.or.jp>

本部分室 〒552-0014  
大阪府大阪市港区八幡屋4丁目8番1号  
TEL.06-6576-4315 FAX.06-6576-4338

## 理念

1. 利用者一人ひとりの人格・人権を尊重し、自立支援を旨として社会福祉の増進に努めます。
2. 利用者本位の立場に立ち、常に笑顔でサービス提供し、顧客満足を追求します。
3. 「福祉の情報発信源」「地域交流の場」として地域福祉の拠点となり、社会貢献に尽くします。

## 基本方針

1. 積極的な情報公開を行い、透明性のある運営を行います。
2. 法令遵守に徹し、個人情報保護に努めます。
3. 職員は常に目標・ビジョンを持ち、継続的に業務改善に真摯に取り組み、自己改革・自己実現を目指します。
4. 社会福祉法人としての専門性を生かし、常に「well being」を実践しつづけます。

## Policy

### 笑顔で支援

笑顔がもつ優しさ、明るさ、温かさは福祉のサービスの原点だと考えます。介護に対する知識や技術、経験だけでなく、人に対する思いやりや優しさ、人の痛みに共感できる感受性も介護の現場には必要です。利用者の方々に安心して心地よく生活していただくためにも、そして利用者の方々に笑顔になっていただくためにも、いつも笑顔で支援することを目標としています。

### 情報公開による透明性の高い事業運営

積極的な情報発信をすすめていくことで、事業運営の透明化を図り、利用者サービスの質の向上に取り組んでいます。自らの提供するサービスを公開することでよりいっそうの責任感が生まれ、サービスの質の改善につなげることができると考えています。

### サービスの質の永続的改善

サービスの質の改善への取り組みにはゴールはありません。利用者の方お一人おひとり求めておられることが異なれば、そのニーズも日々変化していきます。快適な生活へのこだわりを常に持ち続けることで、より良いサービスの改善が図られると思います。現在の介護に満足することなく、研修や新しい試みの実現を通して、常に利用者本位の立場からサービスの永続的な改善に取り組んでいきます。



## 社会福祉法人みなと寮の沿革

- 昭和25年 4月 ●大阪府より(財)大阪港湾作業援護協会が、更生施設みなと寮（大阪市港区南市岡・入所定員216名）の委託を受け、事業を開始。
- 昭和27年 5月 ●(財)大阪港湾作業援護協会より社会福祉法人みなと寮が更生施設みなと寮の事業を継承。（昭和32年6月、更生施設みなと寮の定員を200名に変更）
- 昭和51年10月 ●大阪市より救護施設大阪市立港晴寮（大阪市港区港晴・入所定員90名）の委託を受け事業を開始。
- 昭和58年 4月 ●特別養護老人ホーム愛港園（大阪市港区八幡屋・入所定員90名）の事業を開始。
- 昭和60年 4月 ●更生施設みなと寮が、建物の老朽化と入所者の障害の重度化のため救護施設に種別を変更し、大阪府河内長野市において、大阪府より引き続き委託を受け事業を開始する。
- 平成元年 7月 ●特別養護老人ホーム愛港園の入所定員を140名に変更。
- 平成元年10月 ●大阪市よりみなとデイサービスセンター（定員15名、愛港園に併設）の委託を受け事業を開始。
- 平成 5年 6月 ●認知症高齢者専用の施設として特別養護老人ホーム第2 愛港園（大阪市港区八幡屋・入所定員50名）の事業を開始。
- 平成 6年 3月 ●大阪市より港地域在宅サービスステーション【在宅介護支援センター】（大阪市港区八幡屋）の委託を受け事業を開始。
- 平成 8年 4月 ●大阪市より救護施設大阪市立第2 港晴寮（大阪市港区田中・入所定員68名）の委託を受け事業を開始。
- 平成10年 3月 ●大阪市より認知症高齢者グループホームときめき（大阪市港区八幡屋・入居定員8名）の委託を受け事業を開始。
- 平成11年 4月 ●大阪市よりみなとホームヘルプセンター（大阪市港区八幡屋・港地域在宅サービスステーションに併設）の委託を受け事業を開始。
- 平成12年 2月 ●大阪市より築港地域在宅サービスステーション（大阪市港区築港・デイサービスセンター・定員15名、ホームヘルプセンター、在宅介護支援センター）の委託を受け事業を開始。
- 平成13年 4月 ●大阪市より救護施設千里寮（大阪府吹田市古江台・入所定員50名）の委託を受け事業を開始。
- 平成14年 4月 ●救護施設千里寮の新しい建物が竣工、入所定員を150名に変更。
- 平成17年 3月 ●堺市よりホームレス自立支援センターおおいずみの委託を受け事業を開始。
- 平成18年 4月 ●大阪府より救護施設みなと寮の無償譲渡を受ける。
- 平成18年 4月 ●大阪市より救護施設大阪市立港晴寮と救護施設大阪市立第2 港晴寮の指定管理者として指定を受ける。
- 平成18年 6月 ●救護施設りんくうみなと（大阪府泉南市りんくう南浜・入所定員150名）の設置運営を開始。
- 平成19年12月 ●救護施設港晴寮の入所定員を80名に変更。

## 社会福祉法人みなと寮の沿革

- 平成22年 3月 ●契約期間満了により、ホームレス自立支援センターおおいずみ閉鎖となる。
- 平成23年 4月 ●大阪市より港区南部地域包括支援センターの運営業務委託を受け事業を開始。
- 平成23年 4月 ●大阪市立弘済院第1特別養護老人ホーム（大阪府吹田市古江台・入所定員270名）の事業を指定管理者として運営開始。
- 平成25年 6月 ●堺市より高齢者住宅等調査事業運営業務を受託し、堺市高齢者住宅調査業務センターを設置し業務を開始。
- 平成27年 4月 ●大阪市より大阪市生活困窮者自立相談支援事業（港区）（西区）の業務委託を受け事業を開始。（各区社協との共同体）
- 平成28年 4月 ●大阪市より大阪市生活困窮者自立相談支援事業（淀川区）の業務委託受け事業を開始。（区社協との共同体）
- 平成28年 4月 ●大阪市より認知症初期集中支援推進事業の業務委託を受け港区全域を対象として港区南部地域包括支援センターで事業を開始。
- 平成28年 4月 ●大阪市立港晴寮の入所定員を30名に変更。
- 平成28年 8月 ●吹田市より就労準備支援事業の委託を受け、千里寮で事業を開始。
- 平成29年 4月 ●京都市より京都市中央保護所（更生施設 入所定員30名、緊急一時宿泊事業入所定員20名）の指定管理を受け事業を開始。
- 平成29年 4月 ●堺市より被保護者居住生活サポート事業運営業務の委託を受け堺市の各保健福祉総合センターで業務を開始。  
（堺市高齢者住宅調査業務センターは平成29年3月31日をもって廃止。）
- 平成29年 7月 ●京都市より京都市ホームレス居宅定着支援事業（支援員の配置・緊急一時宿泊施設）の委託を受け、京都市中央保護所に支援員を配置し業務を開始。
- 平成30年 2月 ●大阪府より居住支援法人の指定を受け、住宅相談や見守りなどの生活支援を開始。
- 平成30年 3月 ●大阪市保護施設条例の廃止により、指定管理期間満了をもって救護施設大阪市立港晴寮を廃止。
- 平成30年 4月 ●救護施設大阪市立第2港晴寮は、民間移管により大阪市より保護施設の認可を受け救護施設こうせいみなとに名称変更し運営開始。
- 平成30年 4月 ●堺市の委託事業である被保護者居住生活サポート事業運営業務は、居住生活サポート事業として堺市内に事務所を設置。
- 平成31年 4月 ●吹田市より生活困窮者自立相談支援事業の業務委託を受け事業を開始。（市社協との共同体）
- 令和 2年 8月 ●南千里サポートステーション事業（無料低額宿泊所等）を開始。  
10月より日常生活支援住居施設の認定を受け事業を開始。
- 令和 4年 3月 ●京都市中央保護所は、指定管理機関満了により事業終了。  
京都市ホームレス居宅定着支援事業についても契約期間満了により事業終了。
- 令和 4年 4月 ●大阪市立弘済院第1特別養護老人ホームは、民間移管により特別養護老人ホームみなと弘済園に名称変更し運営開始。

## 社会福祉法人みなと寮の施設・事業所

社会福祉法人みなと寮は、救護施設4カ所、特別養護老人ホーム3カ所、認知症対応グループホーム1カ所、高齢者在宅サービス事業所2カ所、地域包括支援センター1カ所を運営しているほか、生活困窮者自立相談支援事業をはじめ行政からの委託事業を展開しています。大阪では歴史と伝統のある大規模社会福祉法人であり、信頼性の高いサービスを提供しています。

### 生活保護法による施設

- 救護施設 みなと寮 (河内長野市) 定員200名
- 救護施設 こうせいみなと (大阪市港区) 定員68名
- 救護施設 千里寮 (吹田市) 定員150名
- 救護施設 りんくうみなと (泉南市) 定員150名

生活保護法に基づく福祉施設である救護施設は福祉の原点とも言われている施設です。心身上の理由などにより、独立して日常生活を営むことができない障がい者や生活困窮者を対象に生活全般の支援を行い、健康で文化的な生活を提供しています。利用者の方が自立し社会復帰できることを目指して、残存能力や社会資源などを活用し、自らの判断と決定により主体的に生活していけるよう支援しています。

### 介護保険施設・事業所

- 特別養護老人ホームみなと弘済園 (吹田市) 定員270名 (短期入所8名含む)
- 特別養護老人ホーム 愛港園 (大阪市港区) 定員140名 (短期入所8名)
- 特別養護老人ホーム 第2愛港園 (大阪市港区) 定員50名 (短期入所5名)
- グループホームときめき (大阪市港区) 定員9名
- 港地域在宅サービスステーション (大阪市港区)
- 築港地域在宅サービスステーション (大阪市港区)
- 港区南部地域包括支援センター (大阪市港区) 認知症初期集中支援推進事業

介護保険法に基づく事業としては、高齢者の施設サービスと在宅介護サービスを展開しています。当法人では入所施設として介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）と認知症対応型共同生活介護事業（グループホーム）を運営しています。特別養護老人ホームにおいては短期入所生活介護事業（ショートステイ）の受け入れも行っています。在宅の高齢者向けのサービスとしては、在宅介護支援センター事業（居宅介護支援事業を含む）・訪問介護事業（ホームヘルプセンター）・通所介護事業（デイサービスセンター）の3事業を備えた地域在宅サービスステーションの運営を行っており、加えて、地域福祉の総合的機関としての地域包括支援センターの運営も行っています。また、地域包括支援センターでは、認知症初期集中支援推進事業も行っています。

### その他の福祉事業

- 生活困窮者自立相談支援事業 (大阪市 港区・西区・淀川区・吹田市)
- 生活困窮者就労準備支援事業 (吹田市)
- 居住生活サポート事業 (堺市各区)
- 南千里サポートステーション事業 (吹田市)



# 救護施設 みなと寮



## 概要

施設名	救護施設 みなと寮
定員	200名(男性135名、女性65名)
設置主体	社会福祉法人 みなと寮
種別	生活保護法による救護施設
開設年月日	昭和25年4月20日
住所	〒586-0052 大阪府河内長野市河合寺423-1
T E L	0721-62-2382
F A X	0721-62-2051
交通アクセス	南海高野線・近鉄長野線「河内長野」駅下車 [南海バス]金剛ロープウェイ行き/小吹台行き /石見川行き「葛ノ口」下車 徒歩約5分

## 施設紹介

(財)大阪港湾作業援護協会が昭和25年に大阪市港区にて事業を開始した「更生施設みなと寮」を、昭和27年に当法人が大阪府より委託を受け、運営を開始しました。当初は港湾労働者の援護施設の役割もありましたが、時代と共に変化があり、障がい者の方が主に利用する施設に変わってきました。

昭和60年には、建物の老朽化と利用者の方の重度化により河内長野市へ建物を新築移転し、その際に更生施設から救護施設へと種別変更し、男女とも入所可能な200名定員の施設として再スタートし、平成18年には大阪府から当法人へ土地と建物の無償譲渡を受け、完全民営化により運営し、現在に至っています。

みなと寮の名称はもともと立地が大阪港に近かった事と、利用者の方に港湾関係の方が多かったことに由来しますが、移転先の河内長野市は金剛山にほど近い山の麓に位置しており、木々に囲まれ沢山の緑の環境の中に立地しています。

当施設では様々な障がいを抱えた方が入所されておりますが、当法人の他の救護施設と比べると、障がい重度の方も受け入れを行っており、施設内設備では身障者トイレ・特別機械浴も完備し受け入れ準備を整えています。また、利用者の地域移行にも取り組んでおり居宅訓練事業を行っています。そして、退所後も安定した生活が持続する事が出来るように保護施設通所事業を行い支援しています。

(実施事業)

居宅生活訓練事業、保護施設通所事業、体験入所、生活困窮者就労訓練・就労準備支援事業、一時生活支援事業、大阪府女性相談センター一時保護委託業務、生計困難者支援相談事業(大阪しあわせネットワーク)  
河内長野市在宅重度障がい者入浴サービス、河内長野市在宅重度障がい者短期入所事業

## 就労支援

精神的・身体的機能回復や社会復帰に不可欠な社会的能力の回復を目的として、利用者の方に適した多種多様な作業訓練(内職作業・清掃作業)を準備し、施設内での就労準備や就労訓練と位置づけ自立に向けた支援を行っています。

## 地域における公益的な取組

地域の生活困窮者自立支援として、施設の清掃等の業務を切り出し、認定就労訓練事業として実施しています。

また、総合福祉相談を設置して地域のあらゆる相談に応じると共に、施設の機能を地域に開放し地域住民・団体福祉の向上に努めています。



# 救護施設 こうせいみなと



## 概要

施設名	救護施設 こうせいみなと
定員	68名
設置主体	大阪市 平成30年度より民間移管
種別	生活保護法による救護施設
開設年月日	平成8年4月1日
住所	〒552-0005 大阪府大阪市港区田中3丁目1番130号
T E L	06-6573-5575
F A X	06-6573-5591
U R L	<a href="http://kouseiminato.jp">http://kouseiminato.jp</a>
交通アクセス	地下鉄中央線「朝潮橋」駅下車徒歩約5分

## 施設紹介

地下鉄中央線「朝潮橋」駅にほど近い場所にある「八幡屋センタービル」、運動施設等も入っているこの建物の1～2階部分がこうせいみなととなっています。多目的に使える大きな作業室・機能訓練室等を擁し、施設内にスロープを設置するなどバリアフリーの設備が整っています。

利用されているのは、様々な障がいを持ち生活に困窮され一人での生活が難しくなった方々で、施設生活の支援を受けています。

平成8年に大阪市より委託を受けて当法人が事業を開始しました。

平成18年には大阪市の「指定管理者」として管理運営を行ってききましたが、平成30年4月1日より民間移管により当法人が大阪市の認可を受けて運営しています。

(実施事業)

居宅生活訓練事業、保護施設通所事業

認定就労訓練事業（雇用型・非雇用型）、生計困難者支援相談事業（大阪しあわせネットワーク）

## 就労支援

本人の適性にあった職場探しができるよう、求人誌の設置、市内における求職支援セミナー開催書類の掲示、ハローワーク等への同行などの就労支援を行っています。施設内でも、障がいの程度あるいは利用者の特性に応じた作業訓練（内職作業・清掃作業）を段階的に実施しています。利用者のニーズに合わせた訓練内容を提供し、様々な自立へ向けた支援の一つとしています。また、近隣の特別養護老人ホーム愛港園での清掃業務を請け負い、外部就労の一步前の就労訓練として位置づけ、利用者の就労意欲の向上を目指し、支援を行っています。

## 地域における公益的な取組

地域の生活困窮者自立支援として、施設の清掃等の業務を切り出し、認定就労訓練事業として実施しています。

また、総合相談窓口を設置して地域のあらゆる相談に応じると共に、施設の機能を地域に開放し地域住民・団体の福祉の向上に努めています。

# 救護施設 千里寮



## 概要

施設名	救護施設 千里寮
定員	150名
設置主体	社会福祉法人 みなと寮
種別	生活保護法による救護施設
開設年月日	平成13年4月1日
住所	〒565-0874 大阪府吹田市古江台6丁目2番8号
T E L	06-6831-6301
F A X	06-6831-6323
交通アクセス	阪急千里線「山田」駅下車 徒歩約7分 大阪モノレール「山田」駅下車 徒歩約7分

## 施設紹介

千里寮は、万博記念公園にほど近く、千里ニュータウンの自然豊かな丘陵地にあります。千里寮が立地している「弘済院」では、大阪市が市立の病院、救護施設、高齢者施設等総合的に運営してきましたが、時代と共に直営から民営化に移行し、平成13年に大阪市立救護施設弘済院を当法人が引き継ぎ、平成14年に建物の老朽化により同敷地内に建て替え、入所定員も50名から150名に増員し、現在に至っています。

また、救護施設が自立支援施設として利用者の地域移行に重点的に取り組んで行くのに呼応して、居宅生活訓練事業、保護施設通所事業、及び一時入所事業等を順次取り入れ、利用者が地域での安定した生活を継続することができるように支援しています。

様々な障がいをもった方々の「最後のセーフティーネット」として、施設利用者に限らず、地域の生活問題を抱えた人々のニーズにも対応できる施設づくりを目指します。

(実施事業)

居宅生活訓練事業、サテライト型保護施設通所事業、一時入所事業

認定就労訓練事業（雇用型・非雇用型）、一時生活支援事業、生計困難者支援相談事業（大阪しあわせネットワーク）、生活困窮者就労準備支援事業

## 就労支援

施設利用者の社会生活自立及び就労自立支援の一環として、簡単な施設内作業（内職的作業）から千里ファームでの農作業及び施設共用部分の清掃作業へステップアップを図り、さらに弘済院第1特別養護老人ホームでの清掃作業を経て一般就労に繋がるように支援しています。

## 地域における公益的な取組

地域の生活困窮者自立支援として、施設の清掃等の業務を切り出し、就労準備支援事業の体験就労の受け入れ及び認定就労訓練事業として実施しています。

また、総合相談窓口を設置して地域のあらゆる相談に応じると共に、施設の機能を地域に開放し地域住民・団体の福祉の向上に努めています。

# 救護施設 りんくうみなと



## 概要

施設名	救護施設 りんくうみなと
定員	150名(男性96名、女性54名)
設置主体	社会福祉法人 みなと寮
種別	生活保護法による救護施設
開設年月日	平成18年6月1日
住所	〒590-0535 大阪府泉南市りんくう南浜3-10
TEL	072-482-8012
FAX	072-482-8032
URL	<a href="http://rinkuuminato.jp">http://rinkuuminato.jp</a>
交通アクセス	南海本線「樽井」駅下車 徒歩約7分 JR阪和線「和泉砂川」駅下車 [南海バス]「イオンりんくう泉南ショッピングセンター」下車 徒歩約3分

## 施設紹介

平成18年、大阪府立砂川厚生センターの「こふじ寮」及び「かつらぎ寮」の廃止に伴い当法人が運営を引き継ぎ、新たな場所に救護施設りんくうみなとを新築し、利用定員150名（男性96名、女性54名）で運営を開始しました。近隣には大きなショッピングモールがあり買い物にも便利で、日常生活訓練を行う上でもとても良い立地条件であり、施設からは大阪湾の海岸線が一望でき、窓から関西空港を望むことができます。

また、救護施設を利用される方々の、地域移行等に積極的に取り組んでおり、居宅訓練事業、保護施設通所事業、一時生活支援事業等を取り入れ地域での安定した生活が継続できるように支援しています。

(実施事業)

居宅生活訓練事業、保護施設通所事業、一時生活支援事業

認定就労訓練事業（雇用型・非雇用型）、生計困難者支援相談事業（大阪しあわせネットワーク）

## 就労支援

ハローワークと連携した就労支援をはじめ、施設内作業としてポルトの組み立てやハンガー等の組み立てなど豊富にそろえ、種類別・工程別にステップアップが図れるようにしています。他には近隣の農地を借り上げ、農作業ができる体制も整えています。

## 地域における公益的な取組

地域の生活困窮者自立支援として、施設の清掃作業や洗濯等の業務を切り出し、認定就労訓練事業として実施しています。

また、総合相談窓口を設置して地域のあらゆる相談に応じるとともに、施設の機能を地域に開放し地域住民・団体の福祉の向上に努めています。



# 南千里サポートステーション



## 概要

事業所名	南千里サポートステーション
設置主体	社会福祉法人 みなと寮
種別	無料低額宿泊所、救護施設居宅生活訓練事業、一時生活支援事業、居住支援事業、救護施設地域移行定着支援事業
開設年月日	令和2年8月1日
住所	〒565-0851 吹田市千里山西6-8-30
T E L	06-6170-1400
F A X	06-6170-1406
交通アクセス	阪急電鉄千里線「南千里」駅下車徒歩8分

## 事業所紹介

住まいが確保できない生活困窮者、また、一般の住居では単独で生活することが困難な生活保護受給者を受け入れ、必要な日常生活上のサービスを提供し、地域社会での生活を営むことができるように支援する無料低額宿泊所の開設に併せて、救護施設千里寮が実施していた居宅生活訓練事業をはじめとした各種事業を一体的に展開しています。

また、10月1日より日常生活支援住居施設として運営を開始しました。

### (実施事業)

#### ・日常生活支援住居施設 定員15名

- ①単独生活が困難な生活保護受給者や生活困窮者を受け入れ、円滑な地域移行を支援する。
- ②生活保護開始に当たり、支援方針決定までのアセスメント機関としての役割を果たす。
- ③住居のない生活困窮者に対して、一時生活支援事業を行う。

#### ・救護施設居宅生活訓練事業 定員4名

救護施設千里寮から地域へ移行するに当たり、期間を定めて単独生活への適応を図る。

#### ・一時生活支援事業 定員4名

居宅での生活が困難となった生活保護受給者を一時的に受け入れ、安定化を図る。

#### ・居住支援事業

地域の住宅確保要配慮者に対し、不動産事業者等と連携し、住居確保を支援する。

#### ・救護施設地域移行定着支援事業

救護施設千里寮の利用者が地域へ移行し、定着するまで支援する事業を居住支援事業と一体的に実施する。

# 特別養護老人ホーム みなと弘済園



## 概要

施設名	特別養護老人ホーム みなと弘済園
定員	270名
設置主体	大阪市 令和4年度より民間移管
種別	指定介護老人福祉施設
開設年月日	昭和41年4月1日
住所	〒565-0874 大阪府吹田市古江台6丁目2番1号
TEL	06-6871-8018
FAX	06-4863-5371
URL	<a href="https://minato-kosaien.jp">https://minato-kosaien.jp</a>
交通アクセス	阪急千里線「山田」駅下車 徒歩約7分 大阪モノレール「山田」駅下車 徒歩約7分

## 施設紹介

昭和41年、老人福祉法制定（昭和38年）の数年後に開設された古い歴史を持つ特別養護老人ホームです。開設から45年間、大阪市によって運営されていましたが指定管理者制度により、平成23年、当法人が指定管理者として指定されました。令和4年4月1日から、民間移管により当法人が施設の管理運営を行うこととなりました。平成17年には老朽化のため建て替えをしています。

270名という大規模施設ですが、利用者の方の居室は4つのフロアに分かれ、またそれぞれのフロアは3つのユニットで構成されているため、比較的小規模できめ細やかなケアが行なえます。

大阪市から民間の運営に変わったことで、食事やケアの質の向上、行事の充実、積極的な情報公開などよりいっそう質の高いサービス提供に取り組んでいます。

## 情報公開と情報発信の取り組み

個人情報保護を前提にホームページやSNSでの情報発信を行い、利用者の方々の日常生活風景や毎日の献立等を掲載しています。利用者の方の目線で施設を紹介するというブログや動画など多彩なコンテンツを運営しています。パンフレットの施設紹介にとどまらず、施設の日常が見て取れるようなホームページを目指しています。情報発信の頻度にもこだわり、鮮度の高い情報を提供しています。

情報公開を積極的に行う事により、閉鎖的になりがちな施設運営を透明化すると共に、職員の自覚を高め、常により良いサービス提供を行っていく体制を築いています。

## 地域における公益的な取り組み

クラブ活動や施設行事などにおいて、日常的に多くのボランティアの方が来所されています。また地域の中学校や大学からの職場体験・実習も受け入れています。

地域の福祉委員会と共同で「いこいのサロン」を開催しています。講義や福祉体験、料理教室、ケアマネージャーによる福祉相談などを実施するなど、地域との交流を深めています。

## 利用対象の方

入所の対象は、要介護1～5の介護認定を受けた方ですが、要介護2及び1の方につきましては、施設へ「特例入所」の申し込みが必要です。入所は申込順ではなく、施設の入所判定会議の中で入所の必要度・緊急度を判断し、必要性の高い方からご入所いただくことになっています。

# 特別養護老人ホーム 愛 港 園



## 概 要

施設名	特別養護老人ホーム 愛港園
定員	140名
設置主体	社会福祉法人 みなと寮
種別	指定介護老人福祉施設
開設年月日	昭和58年4月1日
住所	〒552-0014 大阪市港区八幡屋4丁目8番1号
T E L	06-6571-6231
F A X	06-6571-0431
U R L	<a href="http://www.aikoen.jp">http://www.aikoen.jp</a>
交通アクセス	地下鉄中央線「朝潮橋」駅下車 徒歩約15分

## 施設紹介

時代と地域のニーズに応え、当法人が高齢者福祉に進出して最初に運営を始めたのが特別養護老人ホーム愛港園です。昭和58年に大阪市内で6番目に設立した歴史のある特別養護老人ホームです。設立当初は大阪市内の西部地区の高齢者福祉サービスを一手に担ってきました。運営開始時は利用定員90名でしたが、平成元年には高齢化社会のニーズに応えるため増築を行い、利用定員140名の大型施設となりました。大阪市港区のベイエリアに位置し、建物の横には運河があり、窓からは橋や船も見える景色豊かな場所です。

特養としては古い建物ですが、内部は改修をこまめに行い、廊下も広く、きれいな施設です。1階の廊下にはスタジオ・ジブリの作品(絵画)を年代別に並べて飾っています。また、1階廊下の一角には暗くなると星空が浮かびあがるファンタジックな装飾もあります。

## 事故防止の取り組み

特養の介護事故の8割は転倒と言われています。愛港園では、業界に先駆けて床材の貼り分けに取り組んでいます。居室、廊下、食堂等の利用と事故率を解析して、床材のクッション性を三段階に分けて敷いています。転倒防止に向けた衝撃緩和性と車椅子の自走性という相反する特性を、既製の床材を組み合わせて活かしました。これにより転倒による骨折事故は減少しました。

また、これ以外にも利用者の方一人ひとりに合った対策を立て、介護事故の防止に努めています。

## 地域とのつながり

地元の小学校の体験学習を受け入れたり、敬老祝賀会には地域の方をお招きするなどの交流を行っています。入所判定会議には地域の福祉関係者や居宅支援事業者にも参加していただき、透明性のある事業運営を目指しています。

## 利用対象の方

入所の対象は、要介護1～5の介護認定を受けた方ですが、要介護2及び1の方につきましては、施設へ「特例入所」の申し込みが必要です。入所は申込順ではなく、施設の入所判定会議の中で入所の必要度・緊急度を判断し、必要性の高い方からご入所いただくことになっています。



# 特別養護老人ホーム 第2愛港園



## 概要

施設名	特別養護老人ホーム 第2愛港園
定員	50名
設置主体	社会福祉法人 みなと寮
種別	指定介護老人福祉施設
開設年月日	平成5年6月1日
住所	〒552-0014 大阪市港区八幡屋4丁目8番1号
TEL	06-6571-5241
FAX	06-6571-3613
交通アクセス	地下鉄中央線「朝潮橋」駅下車 徒歩約15分

## 施設紹介

認知症高齢者の施設利用ニーズの高まりが社会的に見られる中、大阪市から当法人へ設置運営の依頼があり、平成5年に認知症高齢者専用の特別養護老人ホーム第2愛港園が開設しました。大阪市としては90か所以上ある管内の特養の中で、弘済院第2特養(大阪市直営)と第2愛港園だけが認知症専用の特養として活動していました。

平成12年に介護保険制度が始まり、制度上では「認知症専門特養」という形態ではなくなりましたが、利用者の方のほとんどが認知症でBPSD(認知症の行動・心理症状)の強い方々です。開設からこれまでの認知症ケア技術の蓄積を活かして、今後も認知症の専門的ケアを追求し続けることを目指しています。

## 利用対象の方

入所の対象は、要介護1～5の介護認定を受けた方ですが、要介護2及び1の方につきましては、施設へ「特例入所」の申し込みが必要です。入所は申込順ではなく、施設の入所判定会議の中で入所の必要度・緊急度を判断し、必要性の高い方からご入所いただくことになっています。

## 第2みなとデイサービスセンター

第2愛港園開設と同年、施設内の2階フロアで認知症高齢者専用のデイサービスセンターを開設しました。現在は地域密着型サービスの一つとして、地域にお住まいの認知症高齢者ケアに特化し、専門的なケアサービスを提供しています。

第2みなとデイサービスセンターの対象者は、大阪市に在住の要支援1以上の方で、認知症の診断を受けた方となっています。

# グループホーム ときめき



## 概要

事業所名	グループホーム ときめき
定員	9名
設置主体	社会福祉法人 みなと寮
種別	認知症対応型共同生活介護
開設年月日	平成10年3月1日
住所	〒552-0014 大阪市港区八幡屋4丁目8番1号
TEL	06-6571-8333
FAX	06-6571-2668
交通アクセス	地下鉄中央線「朝潮橋」駅下車 徒歩約15分

## 事業所紹介

グループホームときめきは、第2愛港園の認知症ケアの実績を買われて平成10年に国のモデル事業として運営を開始しました。定員9名の小さな生活単位で、家庭的なケアを行っています。居室は全室個室で、台所やリビングも備えた一般家庭のような造りとなっています。

今ではグループホームは全国に普及し一般的な施設ですが、当初は全国に30カ所あまりという施設数であり、グループホームのあり方を模索しながら運営してきました。「ときめき」という名称は、いつまでもこの街でときめきながら生活していただきたいという想いを込めてつけています。

## 利用者の生活支援

原則的に本当に援助が必要な時以外は手を出さず、利用者の方がご自身でできる事はご自身で行っていただいています。認知症の進行をゆるやかに抑え「ご自身の思いを表現し、思い通りに生活できる喜び」をできる限り長く続けていただけるよう支援を行っています。毎日の生活を明るく楽しいものにし、日々ときめきを感じられる場所を提供しています。

食事は職員と一緒に台所に立って作ります。献立もみんなで話し合いながら決めています。

2ヶ月に1回の運営推進会議では、地域の方やご家族、利用者ご本人にも参加していただき、事業運営について話し合います。

## 利用対象の方

大阪市在住で、要支援2および要介護1～5の介護認定を受けておられ、なおかつ認知症の診断を受けられた方が入所の対象となります。入所されましたら、介護保険法に基づく利用料金の他に、家賃・光熱水費・食費等が必要となります。

# 港地域在宅サービスステーション



## 概要

事業所名	港地域在宅サービスステーション
定員	35名(デイサービス)
設置主体	社会福祉法人 みなと寮
種別	指定居宅サービス及び居宅介護支援事業所
開設年月日	平成元年10月1日
住所	〒552-0014 大阪市港区八幡屋4丁目8番1号
T E L	06-6577-3535
F A X	06-6576-4790
E - m a i l	minatoss@minatoryo.or.jp
交通アクセス	地下鉄中央線「朝潮橋」駅下車 徒歩約15分

## 事業所紹介

港地域在宅サービスステーションは、みなとデイサービスセンター、みなと在宅介護支援センター、みなとホームヘルプセンターの3事業から成り立っています。

平成元年に大阪市よりみなとデイサービスセンター運営の委託を受け、当法人の特別養護老人ホーム愛港園に併設した形で運営を開始しました。平成6年にはみなと在宅介護支援センターの事業を、平成11年にはみなとホームヘルプセンターの事業を、上記事業と併設する形で運営を開始しました。

これら3つの事業は、永くご自宅で生活したいと希望されるご高齢者の介護サービスの窓口となり、愛港園とならんで地域の高齢者福祉の拠点としての役割を果たしています。

平成29年度からは大阪市介護予防・日常生活支援総合事業も開始し、より地域の皆さま方に親しみやすく頼りになる事業所としてご利用していただけるよう努めています。

## 特徴

当事業所は、大阪市の中でも最も早い時期に開設・運営され、高齢者支援に関するノウハウの蓄積があります。特別養護老人ホーム愛港園と併設しており、様々な形で連携を取ることができます。地域の中にも溶け込んでいるため、皆さまに安心してご利用いただけます。

## 利用対象の方

### <デイサービスセンター・ホームヘルプセンター>

指定通所介護サービス・指定訪問介護サービスは要介護1以上の方、大阪市日常生活支援総合事業は要支援1・2（要支援認定）あるいは事業対象者（基本チェックリスト該当者）となります。

### <居宅介護支援センター>

介護サービスを受けたい方、介護のことでお困りの方、ご本人・ご家族・知人等、関係性を問わず広く相談を受け付けています。



# 築港地域在宅サービスステーション



## 概要

事業所名	築港地域在宅サービスステーション
定員	25名(デイサービス)
設置主体	社会福祉法人 みなと寮
種別	指定居宅サービス事業所、居宅介護支援事業所、総合相談窓口(ランチ)
開設年月日	平成12年2月1日
住所	〒552-0021 大阪市港区築港2丁目4番16号
T E L	06-6599-0616
F A X	06-6599-0660
E - m a i l	minatoss@minatoryo.or.jp
交通アクセス	地下鉄中央線『大阪港駅』4番出口 南へ徒歩5分

## 施設紹介

<居宅支援事業所> 在宅の要介護者が適切に介護サービスを利用できるよう、ケアマネージャー(介護支援専門員)が在籍し、要介護認定の申請のお手伝いや利用者(要支援、要介護認定者)の居宅サービス計画(ケアプラン)を利用者や家族の立場になって作成をお手伝いいたします。各相談手続は無料です。

<ホームヘルプセンター> ホームヘルパーが介護を必要とされる高齢者のご自宅へお伺いし、介護や家事のお手伝いをいたします。ご利用者さんはもちろん、介護されているご家族の負担を少しでも軽減して頂けるように努力しています。

<デイサービス> ご家族の介護負担の軽減やご利用者様の生活の活性化に努めています。近隣の保育園児との交流もありいつも笑顔で楽しんでいただけるように工夫を凝らしています。

<ランチ> 当事業所では社会福祉士(主任ケアマネ)が高齢者の方が住み慣れた地域でできる限り生活し続けられるよう、地域にあるさまざまな社会資源を使って、高齢者の生活を総合的に支えています。総合相談や支援事業などすべて無償で利用できるので、お気軽にご相談ください。

## 特徴

ご利用者様あるいはご家族様主体の「寄り添うケアプランづくり」に取り組んでいます。それにより地域における社会的役割と責任を果たすよう努力いたしております。

## 利用対象の方

<デイサービスセンター・ホームヘルプセンター>

指定通所介護サービス・指定訪問介護サービスは要介護1以上の方、大阪市日常生活支援総合事業は要支援1・2(要支援認定)あるいは事業対象者(基本チェックリスト該当者)となります。

<居宅介護支援センター>

介護サービスを受けたい方、介護のことでお困りの方、ご本人・ご家族・知人等、関係性を問わず広く相談を受け付けています。

# 港区南部地域包括支援センター



## 概要

事業所名	港区南部地域包括支援センター
設置主体	社会福祉法人 みなと寮
種別	地域包括支援センター
開設年月日	平成23年4月1日
住所	〒552-0015 大阪市港区池島1丁目1番18号
TEL	06-6536-8162
FAX	06-6536-8172
交通アクセス	地下鉄中央線「朝潮橋」駅下車 徒歩約1分



## 事業所紹介

大阪市から港区南部地域包括支援センターの運営業務の委託を受けて、平成23年に開設しました。地域の高齢者福祉に関する総合相談センターです。

当事業所では主に3種類の事業（包括支援事業・介護予防支援事業・認知症初期集中支援推進事業）を行っています。

包括支援事業では、地域の方々の介護に関する様々な相談に対応しています。通常の制度上の対応では解決しにくい困難ケースや、虐待防止のための相談窓口でもあります。地域包括支援は介護保険制度の今後の要となっていく事業であり、地域に住む高齢者が安心して生活していくためには欠かせない役割を持っています。

介護予防支援事業では、要介護には至らない地域の高齢者の方々が居宅で継続して生活していけるよう支援を行っています。

認知症初期集中支援推進事業は、平成28年4月より港区全域を対象に実施しています。認知症の方を支援するネットワークを活用しながら、広報・普及啓発及び初期集中支援業務等を実施し、認知症初期の方を適切な支援機関に結び付けるとともに、認知症地域支援推進員を配置し、若年性認知症の方への支援をはじめ、認知症の状態に応じて適切なサービスが切れ目なく提供されるよう、関係機関の連携体制の強化や地域資源構築並びに地域の認知症対応力向上に取り組んでいます。

高齢者の方々が住み慣れた街で安心して暮らしていけるよう、様々な関係機関と協力しながら支援を行っています。

## 利用対象の方

### <包括支援事業>

大阪市港区三先地域・福崎地域・池島地域・八幡屋地域・港晴地域・築港地域にお住まいの、主に65歳以上の方、またはそのご家族、支援関係者の方々など、対象利用者の介護度にかかわらず相談を受け付けています。

### <介護予防支援事業>

上記箇所にお住まいの、要支援1・要支援2の介護認定を受けられた方、あるいは事業対象者（基本チェックリスト該当者）の方が対象となります。

### <認知症初期集中支援推進事業>

港区内にお住まいの、原則として40歳以上で在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる方または認知症の方が訪問支援対象の方となります。

## 生活困窮者自立相談支援事業（大阪市及び吹田市委託事業）

---

平成27年4月1日に施行された生活困窮者自立支援法に基づく事業で、大阪市においては、市内の24区の各行政区毎に実施しています。このうち、港区、西区、淀川区の3つの行政区において、各区の社会福祉協議会と共同体を組んでこの事業に携わっています。港区と西区においては平成27年度から、淀川区においては平成28年度から取り組んでいます。

また、吹田市においても、平成31年4月より市の社会福祉協議会と共同体を組んで実施しています。

この事業は、生活保護に至る前の段階から早期に支援を行うことにより、生活困窮状態からの早期自立を支援することを目的としています。生活困窮者を早期に把握し、包括的に相談に応じる窓口として、生活困窮者の抱えている課題を適切に評価・分析し、その課題を踏まえた支援計画を策定、計画にそって自立に向けた支援を行っています。

相談窓口は、各役所内に設置しており、港区では「くらしのサポートコーナー」、西区は「プラットフォーム西」の愛称を付けて気軽に相談してもらえよう工夫しています。

## 生活困窮者就労準備支援事業（吹田市委託事業）

---

吹田市の委託事業で、平成28年8月1日より開始した事業です。この事業は、就労に向けた準備が整っていない生活困窮者や生活保護受給者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を支援することで、就労及び自立の促進を図るものです。

支援の内容としては、「日常生活自立に関する支援」「社会生活自立に関する支援」「就労自立に関する支援」があり、対象者の状況に応じて行います。これらの支援を効果的・効率的に実施するため、対象者が抱える課題や支援の目標・具体的内容を記載した就労準備支援プログラムを作成し、これらに基づき支援を行います。なお、プログラムは、支援の実施状況等を踏まえ、適宜見直しを行います。

この事業を実施するに当たり、救護施設千里寮では「就労準備支援室」を施設の近隣に設置し、サテライト方式で施設の事業と十分な連携をとって実施しています。



## 居住生活サポート事業（堺市委託事業）

---

平成29年4月1日より開始した事業で、堺市堺区内に事務所を設置し、各区にある保健福祉総合センターと連携を図りながら事業を実施しています。事業内容は、堺市の生活保護受給者のうち、医療の必要性が低い長期入院患者や保護施設等への長期入所者などについて、その実態を把握し、地域生活が可能となった方について、退院及び地域生活への移行と地域での安定した居住生活を支援することを目的に実施しています。

事業を進めるに当たっては、平成25年6月から実施してきた高齢者住宅等の調査事業による成果を生かして、被保護者の退院促進や地域移行支援に取り組んでいます。

# 各施設・事業所 案内図



